

八王子地区保護司会だより

平成25年12月10日発行

発行 八王子地区保護司会
編集 広報部
電話 042-657-4928

講師 結城康博教授



自主研修“生活保護と老老介護”について（6ページ参照）

これからの更生保護

八王子地区保護司会会长 大竹 通夫



皆様には日頃より更生保護活動にご尽力頂き、また八王子地区保護司会に対しご指導ご協力を賜り、心から感謝するとともに御礼申し上げます。

更生保護は時代とともに変化してきました。小生が初任をお受けしたのは、昭和60年でした。その時の研修を今も昨日のように覚えていいます。“保護観察の仕事はザルで水を汲むようなもので根気よく、諦めずに対象者と向き合うことが大切である”とのお話でした。これは大変な役をお受けしたと思い、また何件かのケースを担当するにつれ退任を考えることもありました。しかしながら、先輩保護司の適切なアドバイスで今日まで続けることができました。あらためて深く感謝申し上げます。

当時は、保護司は表面に出ないという不文律があり、対象者が来訪しても保護観察での来訪だということがわからないように、また往訪の際も保護司の訪問だとわからないようにしなければなりませんでした。それが今では、社会を明るくする運動や犯罪予防活動、立ち直り支援等、多彩な活動を通じ地域社会の数多くの団体と協力して安全、安心な明るい住みよい街づくりを目指すようになり、保護司も表面に出るようになってきました。

今後、刑の一部の執行猶予制度が導入され執行猶予期間中社会内で罪を犯すことなく生活する制度も始まります。罪を犯すのも「地域」であり、帰ってくるのも更生するのも「地域」です。更生保護関係者だけでは地域社会の中で保護観察対象者の生活や精神を支えることはできません。多くの一般市民の理解と協力が何より不可欠であると思われます。再犯を防止するためには、仕事と住まいがあることが大事だといわれています。特に就労支援については八王子協力事業主会、ハローワークの専門官に、力強い支援を頂いています。

そして近年は、福祉関係との連携も大変重要なになってきました。発達障害者の再犯や高齢者出所等の福祉の分野に関する事案の増加などますます多くの方々との連携が必要となっています。そのためには、サポートセンターを活用して頂き、関係諸団体と協力してあらゆるケースに対応できるようにしていきたいと思います。

東京都の各地区保護司会を7つのブロックに分けて協議する“ブロック別保護司組織運営協議会”的統一のテーマは「保護司の安定した確保について」となっています。

ご承知のように保護司の充足率が年々減少し、事業の継続を考えると大変由々しい問題であると考えています。皆様には、多くの保護司候補者を発掘して頂きますようお願ひいたします。

平成 25 年度 [第 6 ブロック保護司組織運営連絡協議会] ～八王子地区が当番地区として開催～

毎年、第 6 ブロック（八王子、西多摩、町田、日野・多摩・稲城）各地区が持ち回りで開催している「保護司組織運営連絡協議会」が、今年は八王子地区が当番地区として、平成 25 年 10 月 31 日（木）午後 2 時から東急スクウェアビル 12 階第 1 セミナー室で開催されました。来賓及び各地区協議委員等 63 名の出席があり、他に事務局の当保護司会総務部員が運営にあたりました。



今年のテーマ（協議題）は、「保護司の安定的確保について」で、東京都全体で毎年減り続けている保護司の充足率が H 25.1.1 現在 80.1% となっており、この傾向が続ければ、効果的な犯罪予防活動に支障が生じかねないとの状況認識から、全都的共通テーマとして設定されました。

協議会では、先ず主催地区を代表し、大竹会長から「今回のテーマは、我々保護司会にとっても大事なテーマであり、保護司の安定的確保に向け、各地区の活性化のためにも本日の会議が有意義なものになるよう期待したい。活発な議論、よろしくお願ひしたい」旨の挨拶があり、続いて、東京保護観察所所長大矢裕氏、東京保護司会連合会会長菅田倉之助氏から、それぞれ、実りある協議会となるよう期待する旨のご挨拶をいただきました。ご来賓の紹介に統いて、東京保護観察所立川支部鈴木英一統括保護観察官から、保護司の現況に関する統計資料を基に、本日のテーマに対する「趣旨説明」があり、引き続

き、各地区持ち時間 30 分、4 名の協議員が意見書に基づいて基調報告を行いました。

基調報告では、各地区的保護司適任者確保のために行っている現状の取り組みや、円滑に保護司確保を可能にしている方策や今後の深刻な保護司欠員の見通しに対する対策等について多くの提言等の発表がありました。これらの提言や意見に対し、将来多くの方に保護司になってもらうための中・長期的展望、各地区保護司会の保護司配属から近未来の安定的保護司確保策、現状から将来に向かっての不安払拭の解決法などについて活発な意見交換がありました。

質疑応答時間が足りなくなる程、活発で実りある協議が行われ、最後に大矢所長及び菅田会長より次のような講評がありました。

- 大矢所長「長時間にわたり、素晴らしい発表と実りある熱心な討議に敬意を表します。特に、各分区単位での取り組みや、若い人や女性を増やす方策、市民への PR 対策を通じ保護司のイメージアップ等への努力等々示唆に富む貴重な意見が多くありました。この協議会の成果が活かされ、第 6 ブロック各保護司会の充実発展を祈念したい。」
- 菅田会長「お疲れ様でした。本日の実りある協議結果を各地区持ち帰り、会員全員に伝え、保護司の安定確保に取り組んでもらいたい。また、組織支援保護司（全都で 14 人）を活用し、各地区的活性化に役立てていただきたい。」

（総務部長 三入重夫）



各ブロックごとによる基調報告～八王子地区山中分区長



活発に行われた意見交換

八王子地区保護観察等係属事件数及び保護司会会員数（平成 25 年 10 月 1 日現在）

分区	保護観察係属事件数					生活環境調整事件数			合計	保護司会会員数		
	1号	2号	3号	4号	計	少年	刑事	計		男	女	計
東	18	5	5	7	35	3	24	27	62	18	11	29
中央	8	5	1	6	20	2	14	16	36	18	4	22
高尾	9	9	3	7	28	3	26	29	57	23	9	32
西	30	13	3	8	54	7	34	41	95	23	7	30
みなみ	23	3	3	12	41	3	40	43	84	21	5	26
八王子合計	88	35	15	40	178	18	138	156	334	103	36	139 + 警察 4 = 143 (定数 154 : 充足率 92.9%)

『八王子地区更生保護 サポートセンターの役割』

サポートセンター長 糸井 富雄



保護司を取り巻く現状について法務省は、問題性の複雑多様化、家族関係の希薄化による帰住先や就労困難な保護観察対象者の増加に加え、地域社会の連帯感や教育力、犯罪抑止力の低下、犯罪者の社会復帰に対する理解不足を挙げ、保護司活動の困難化を助長する一因としています。更に、保護司についても、保護司候補者の確保が難しく充足率の低下を招いていること、委嘱後5年未満で退任する保護司が増えていることなど保護司会の活動基盤の脆弱化などを指摘し、保護司の処遇活動を支える、地域組織活動の充実強化の必要性を提唱しています。

その対策のひとつとして『更生保護サポートセンター』の設置があります。サポートセンターを、充実した更生保護活動のための拠点と位置づけ、企画調整保護司を中心に ①保護司の処遇活動への支援 ②地域に根ざした犯罪・非行防止活動 ③地域支援ネットワークの構築 ④地域への更生保護活動の啓蒙活動を行うことを主眼にしています。

八王子地区保護司会としては、①の活動として保護司会事務所を中心とした処遇活動の活性化を考え

関東地方保護司代表者協議会 に参加して

みなみ分区 糸井 富雄

昨今の保護司制度をめぐる様々な課題のうち、【保護司充足率の低下】【早期退任保護司の増加】【保護司活動に対する不安の拡大】等に見られる、保護司候補者確保の困難化の問題にスポットを当て『新任保護司等、経験の浅い保護司をみんなで支える～保護司会として取り組んでいる様々な実践活動～』というテーマで二日間の協議が行われました。

冒頭、保護司の現状と意識に関するレクチャーを受けた後、二つの分科会に分かれ、2地区の保護司会の基調報告をめぐって全体協議が行われました。八王子地区保護司会は、第1分科会の中で神奈川県秦野保護司会とともに基調報告を行いました。

昨年6月に発足したサポートセンターの活動の一環として実施した『新任保護司との懇談会』と『面接についてのQ & A』にふれながら新任保護司に対するサポートを報告するとともに、八王子市と取り組んでいる『子ども若者サポート事業』に鑑み、更生保護事業のネットワークの拡大について報告を行いました。

サポートセンターの活動、行政との連携活動については、多くの保護司会より貴重なご意見をいただき、様々な取り組みや問題点等が浮き彫りにされるなど、大変有意義な協議会となりました。

ています。狭いながらも、資料の整理と充実化を図り、会の活動が一望できる拠点としたいと考えています。更には、保護司同士の情報交換や意見交流ができるサロンとして、保護司からの処遇相談等あらゆる相談に、気軽に立ち寄れる体制づくりを目指しています。そのために、日ごろ積み重ねている諸活動の経過についての資料を事務所にお寄せいただき資料の集大成を図るとともに、悩み事等を遠慮なく事務所にお寄せ下さるようお願いいたします。特に、新任保護司と、経験の浅い保護司の相談に対応するよう努めています。

②～④に対する活動としては、昨年より取り組んでおります「子ども若者サポート事業」があります。この取り組みは、八王子市の児童青少年課と保護司会が連携し、青少年の健全育成、非行や犯罪の未然防止に貢献しようとする試みの一つで、画期的な取り組みであると言えます。

更生保護事業を保護司会とそれを取り巻く一部の団体に押しとどめることなく、地域のすべての青少年に関わる団体や、様々な機関・団体との連携した処遇協議の実現はとても大きな意義のあることです。地域に向けた、更生保護事業についての情報発信と地域住民からの非行相談の対応は、安全安心な地域社会の実現に大きく貢献できる活動であると考えています。保護司一人ひとりが、自信をもって、地域の中で更生保護事業を推し進めるこそが現状打開の大きな一歩であると確信しています。

平成25年度保護司等 中央研修会を受講して

高尾分区 廣瀬 正夫

平成25年9月24日・25日 千代田区大手町日経ホールにおいて全国から保護司及び更生保護法人役職員等の代表者約450人が集まり、研修会と顕彰式典が開催されました。第1日目のテーマは「保護司に期待すること」のテーマについて全国社会福祉協議会事務局長渋谷篤男氏より社会福祉と更生保護・保護司というボランティアの取り組みの基調講演がありました。その後、更生保護に関わるそれぞれの立場から更生保護活動の意見発表と、意見交換が行われました。

第2日目「生活困窮者支援における保護司の役割」のテーマについて明治学院大学教授新保美香氏により講演が行われ、日本の貧困の現状と生活保護制度についての説明があり、事例を通じて参加者一同で問題解決等話し合いました。

研修会終了後、更生保護に功労のあった保護司等の顕彰式典が開催されました。式典では谷垣法務大臣をはじめ多くのご来賓の皆様のご臨席を賜りました。

研修会で学んだ貴重なご意見等は、今後の保護司活動に活かしていきたいと思いました。



**提言「これからの八王子地区
保護司会の在り方」**
～保護司会と関係機関・団体との連携～
副会長 廣瀬 正夫



保護司会活動の基盤は分区活動にある。各分区は本会の事業活動計画を円滑推進するための重要な任務を担っている。専門部会・委員会では、総務部、研修部、地域活動部、広報部、協力組織部の5部と学校担当委員会がある。会員は一人ひとりが部・委員会に所属し全体活動と部・委員会活動に協力してその責務を果たしていかなければならぬ。

少子高齢化社会における生活保護受給者の急増等社会福祉をとりまく環境は、大きく変化している。それらを支える地域住民、そしてボランティアという保護司の役割は大きい。社会経済情勢の変化と共に保護観察対象者の犯罪内容も複雑、多様化してきている。保護司はその対応のために必要な知識や技術の習得に努め、各種研修を通してその職務を遂行していく必要がある。

新任保護司の確保と人材育成は重要課題である。幅広い人材から保護司候補者を得るために「保護司候補者検討委員会」を充実させ、保護司の退任時期を把握して保護司の発掘と共に将来の保護司会役員の人材育成が必要である。

さらに「更生保護サポートセンター」は、保護司の諸活動の支援や犯罪予防活動を行う拠点とし

て、また地域の機関・団体等との連携、新任保護司の研修、保護司同士の情報交換、情報の発信基地としても重要である。また「サポートネットはちおうじ」の総合相談窓口としても活動しており、その役割はさらに充実させなければならない。

保護司会と関係機関・団体との連携では、毎年7月は「社会を明るくする運動」の協調月間で様々な行事を行っている。駅頭広報活動、小・中学生による「作文コンテスト」入賞作品の表彰と「中学生による音楽の集い」等を、保護司会と八王子市実施委員会の30の関係機関・団体によって協働して実施し、関係団体が役割を分担しながら「社会を明るくする運動」を推進している。また、地域の犯罪予防のため市民の参加を促進すると共に、学校との連携、地域社会との連携が特に重要である。

地方公共団体との連携では、八王子市と保護司会が一体となって推進することになった「八王子こども若者サポート事業」において、青少年の健全育成と非行や犯罪予防を行っている。また、八王子市子ども家庭支援ネットワーク（要支援児童対策地域協議会）は、市における児童相談を担う関係機関と連携して子どもと家庭の支援を行う活動で、保護司会が新たに加わり活動している。

平成24年度から保護司会に対する市の行政窓口が一本化され、「子ども家庭部児童少年課」となった。保護司会は行政との緊密な更なる連携・協動のもとに、「人と人とのコミュニケーション」を大切に更生保護活動に取り組んでいくことがますます重要であるといえる。

**平成25年度
地域活動推進協議会開催**

平成25年度の「地域活動推進協議会」が、協力組織部、地域活動部両部共同運営で、11月8日（金）午後1時30分から学園都市センターセミナー室で開催されました。

出席メンバーは、保護司会から大竹会長のほか13名、保護観察所立川支部から鈴木統括保護観察官、大塚主任官、市川主任官、更生保護関係組織の代表者（更生保護女性会、協力事業主会、BBS会、紫翠苑、自愛会）として9名、ハローワークから1名、合計26名で、最初に各組織から現状報告があり、その後、協議議題に沿って活発な協議が行われました。

今年の協議テーマは

◎犯罪防止のための家庭環境の構築について

最初に紫翠苑の足立先生から、入所者の家庭環境を事例とした基調報告がされ、出席者全員から基調報告とテーマに沿った意見の発表がなされた後、意見交換が行われました。主な意見としては、

○家庭環境が失なわれた対象者への対処法

○家庭環境構築と福祉との関わりについて

○周辺環境からの見守り等家庭環境構築への支援

○家庭環境問題は核家族化が背景にある。

○保護司は、家庭への様々な糸を紡ぐ役目が大切

等々多様且つ有意義で、最後に鈴木統括から、「多くの立場から多様な意見に敬意、今日のテーマは永遠で難しい問題、様々な貴重な意見をこれから保護司活動に活かしてほしい。」との講評がありました。（広報部）

◆時の話題◆

八王子市における青少年健全育成活動の現状と課題について

八王子市子ども家庭部
児童青少年課長 新堀 信晃



八王子地区保護司会の皆様方には、崇高な社会奉仕の精神のもと本市の青少年健全育成、犯罪や非行防止にご尽力いただき、誠に感謝申し上げます。

今は、子どもたちを取り巻く環境が複雑化し、残念ながら心を痛めることも多い時代です。近年の少年犯罪は件数が減少傾向にあるものの、振り込め詐欺による検挙・補導者数の増加や初犯者の低年齢化、いじめに起因する事件の増加など深刻な状況にあります。また、通学も家事もしていないニートの若者は、平成14年以降60万人台で推移しており、昨年は前年度3万人増の約63万人に達し、その長期化による高齢化は新たな社会的課題となっております。

本市では非行少年など社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者を支援する「子ども若者サポート事業」を貴会へ委託し、子ども・若者の社会的自立の推進に取り組んでおります。その中で貴会が運営する総合相談窓口「青少年サポートネットはちおうじ」では、相談者がどの様な状況下にあっても、一人一人の悩みに寄り添い相談を積み重ね、再び地域の一員として活躍できるよう支援を行っていただいております。その市民認知度は実績とともに年々高まり、相談窓口の地域への定着化が着実に図られております。また、こうした市民目線に立った相談機能の充実は、本市の子ども家庭支援センターや消費相談センター及び外部関係機関・団体などとの包括的支援体制を積極的に構築されている貴会の取組によるところも大きく、貴会は地域ぐるみによる青少年の健全育成の推進を目指す本市にとって欠かせぬ重要な担い手となっております。

さて、今年6月に厚生労働省からの委託事業として、15歳から39歳までを対象として働くことに一步を踏み出せない若者の自立・就労支援機関である「はちおうじ地域若者サポートステーション」が本市に開設されました。今後、地域の若者の新たな支援機関のひとつとして市民の皆様に広くご活用いただければと思っております。すでに専門的ノウハウを活かし地域に根付いた相談事業を展開されている「青少年サポートネットはちおうじ」は、この「はちおうじ地域若者サポートステーション」にとっても、本市の若者の社会的自立・就労支援を充実させていく上で、互いに協力・補完しながら一層大きな役割を果たしてくださる存在であると確信しております。今後とも青少年の健全育成にご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

結びに、八王子地区保護司会のさらなるご発展と会員の皆様のご活躍を祈念いたします。

各部・分区だより

学校担当委員会 ～中学校担当保護司との懇談会～

～斎藤中学校校長会会長講演会～

10月3日（木）午後7時より、労政会館において、恒例の懇談会が中学校校長会会長斎藤博志先生（みなみ野中学校校長）をお迎えし、各校代表保護司31名の出席を得て実施されました。テーマは、「学校との連携」です。お話しの内容は次の通りです。①「保護司への学校側の見方」について～少年にとっての最後の砦が保護司で、学校と保護司が同じ方向を向いて連携し、共通認識が必要。②「学校サポートチーム」について～問題行動対策では、学校だけでは対応できない。貴重な経験をお持ちの保護司の力を借りたい。③「家なら喫煙OKとする親」について～大人でも、親になっていない保護者がいる。学校として「親の道」を説くが保護司も学校と一緒に「親の役割」を話してほしい。④「学校への連絡のお願い」について～対象者と保護司の話の中で、学校の先生の悪い所を認めることは、学校としても差し障るので必ず学校に早めに連絡願いたい。

質疑応答では、①質問として、「インクルーシブル教育とは。」「善悪の区別を教えるのはどのような時。」②要望として、「保護司を学校とのゲストティーチャーとして呼んでほしい。」「保護司との情報交換を年間スケジュールに入れて欲しい。」

結びとして、学校と保護司が連携を深め信頼関係を築くことの大切さを学べたよい機会でした。

（副委員長 伊藤裕司）



高尾分区 ～管外研修旅行に参加して～

「フクシマ」今は世界に知られるようになったこの地名。あれから2年半が過ぎ、今どのようにになっているのか、自分の目で確かめたい。そんな会員の意をくみ、被災地の浪江町を故郷に持つ会員の多大な協力を得て、福島刑務所の視察と併せ、被災地の視察が実現しました。

11月4～5日、参加者15名が資料を基にバスの中で事前研修をし、現地に臨みました。

富岡で検問。保護司証、車両ナンバーを示し、入場許可証をもらい、20km区域に入る。各戸や側道への入口はすべて閉鎖され、雑草が生い茂っている。浪江町副町長の渡邊文星さんの案内で被災地に入る。そこはあの3月11日で時計が止まつたままの状態。船が原っぱに横たわり、車や農耕具が散乱。その悲惨な状況は筆舌に絶する。「是非今日ここで皆さんを見たこと、感じたことを東京に帰ったら沢山の人伝え下さい」そんな渡辺副町長さんの言葉が今も胸に痛く響き、重い宿題を戴いた想いです。被災地の現実と福島刑務所の視察を通して、実りある研修を終えました。

（高野美恵子）



9月28日（土）北野市民センター8階ホールにて延101名の多数の参加者を得て、研修部主催の自主研修会が開催されました。今回は、福祉現場での経験の後、介護・医療を研究し社会に提言されている淑徳大学教授の結城康博氏をお招きし「生活保護と老老介護」について講演いただき質疑応答しました。少子高齢化に伴い私たちの更生保護活動にも生活保護と介護が関係する事例が多くなり、これらの現状を考える本研修会は、われわれ保護司にとって貴重な学びの場となりました。講演の流れにできるだけ沿って内容を要約し、ご紹介します。

○生活保護受給世帯は年々増加し現在では全国で150万世帯（213万人）となっている。その中でも、高齢者や母子家庭をはじめとした從来から保護を必要としてきた世帯以外となる「その他の世帯」が10年間で4倍、全体の18.4%を占めるまでに増加した。この「その他の世帯」には30代・40代の稼働年齢層にも関わらず働いていない人が多く含まれ、怠け者と批難されやすい。しかしそれらの人々について見ると、挨拶できないなどコミュニケーション能力の劣る人が多い。從来、コミュニケーション能力が低くとも日雇いや工場での単純労働などに従事することができたが、今の社会にはこのような受け皿がなくなりつつあり、結果として就職の機会を得られず、生活保護に頼らざるを得ない人が増えてきたのである。

○生活保護については、マスコミにより130億円という不正受給が問題視され報道されるが、不正受給が見逃される要因として政策上の問題もある。福祉事務所のケースワーカーには福祉の専門知識のない事務職が多く、加えて、一人当たりの担当する受給者が多過ぎる（例えば東京23区では一人当たり100人である）ことが受給審査の甘さを招いている。また子どもが親の生活を援助すべきとの意見が多いが、育児虐待などが原因で親子関係が断絶して援助を期待できないケースも多く、個々の事例での交通整理が必要である。

○現在では一番貧しい老人は、古い持家に住み、葬式代相当分の預貯金には手を付けず毎月5万円位の国民年金だけで慎ましく生活している人たちである。生活保護受給者は毎月居住費込みで12万円位あり、かつ医療・介護が無償である。

○人には、家族・地縁・社縁・友人の四つの縁、つまり人間関係がある。そして老人にとり最後まで残るのは地縁、つまり近所付き合いである。しかし、地域によっては隣人の名前さえ知らないようなところもある。また、年金受給開始の遅れによ

り仕事を続ける人が増え、地域でのボランティア活動に従事することができるのが65歳以上となりつつある。加えて、年をとって外出が減り、近所に親しく付き合う人が少ない、あるいは付き合いを拒否する老人も増えている。このように地縁が希薄化する中では高齢者にとって、社会保障システムにおける本人自身の「自助」、家族や地域との「互助」が機能しなくなっている。結果、社会保障の「共助」そして福祉制度の「公助」の役割が重要になりつつある。なお、「公助」においては、被介護者を経済的・精神的に自立していない人とみなして支援がされているが、介護などの世話を受けつつ頑張って生きている人も自立していると尊重するべきである。

- 未婚率の上昇で現在では男性の2割、女性の1割が生涯未婚であり、結果的に未婚の子供が親を介護することが増えつつある。そのような中、介護の名目で息子が仕事を辞めて親の年金で生活し親を顧みない事例も増えている。また、晩婚化により子育ての時期が遅れ、子供の大学進学と親の介護が重なり介護する者の負担が増える傾向にある。
- 孤独死の定義はまだ定まっていないが年間3万件位発生している。男性の平均寿命は女性より短いことから85歳以上の男性のうち妻帯者は65%も多い。それにも関わらず孤独死の70%は男性である。年配の男性は一般的に近所付き合いが不得手であり、特に熟年離婚した男性は、生きる希望が無くなり易い。また、孤独死を迎える人は老人とは限らず、65歳未満の人が3分の1も占めている。社会から孤立した家族内での死も問題である。老々介護の夫婦あるいは親子で、介護者が突然死し、残された被介護者が状況を判断できずに困っているところを発見されることも多い。
- 孤独死には、周囲が気付いても救えない心臓病のような突然死による孤独死と、脳梗塞などで倒れ救助されずに衰弱し餓死する孤独死がある。マスコミでは後者を救うという視点から孤独死を問題視する報道が多い。しかし死後2、3週間経過し腐乱した遺体は家主や近所に迷惑をかけるだけではなく公衆衛生上からも問題であり、この点からも早期発見できる方策が重要である。
- 近所の人とか見回りのボランタリーは孤独死の予防、早期発見に寄与するものの、制度としての安定性に欠ける。近年は家屋内にセンサーを設置し、例えば水道を数日使用しなければ管理人が通報するなどの方策も始まったが監視されていると嫌がる老人も多い。そこで、家を定期的に訪問する郵便局・宅配便・新聞社などが本人そして市・警察と協定を結び、不審をキャッチしたら警察に通報し、警察が安否確認する体制が構築されつつあり、早期発見による孤独死の予防が期待されている。

[主な質疑応答]

- ①生活保護費の不正受給者への対策は、福祉事務所の機能の在り方は。
- ②警察行政へのボランタリー活動や公民一体となった犯罪、非行予防活動の在り方は。

（広報部 井上記）



活発な質疑応答

リレーエッセイ

保護司雑感

～「ウォーキング」と「おはよう」～

中央分区 柚原 道平

現在、毎朝ウォーキングが欠かせない。一日1万歩を目安に歩いている。

時には倍近く歩くお陰で10kg程減量したが今夏の酷暑に多分の水分補給で逆に夏太り気味で頑張りが必要である。この後、児童の登校時に合わせて「おはようおじさん」になって10年ほどになる。軽い気持ちで始めたのだが皆さんに「大変ですね」「ご苦労さん」の声をかけてくれますが、自分的には、義務感は全くなく、むしろ元気は子どもたちの笑顔と、定時出勤する馴染になった方からの言葉に、今日も一日頑張れる。ベソをかいてる1年生を手つなぎで教室まで送って行ったり、遅くなった子どもと一緒に校門まで同行したりもする。朝、立っている所は五差路で近くにやさしいお地蔵さんが見守っている場所だが、通学生徒は4つの小学校と3つの中学校にそれぞれ行き来しているのを見ると、現在の選択制より、かっての地域内通学の方がいろいろの意味でよいのではないかと思うのは私だけだろうか。

このウォーキングとおはようは、私にとってこれからも欠かせないものだが、健康維持のためにも“明るい地域社会づくり”的めにもこれを続けられる限り頑張るつもりである。

(次回 加藤克明先生)

新任の保護司紹介

～どうぞよろしくお願いします～
(平成25年9月17日付発令)

☆武田 和枝 高尾分区

住所 〒193-0944

館町1870-100

電話 042-663-1173 (FAX共)



☆小泉 渉 みなみ分区

住所 〒192-0375

鎌水2-2304-3

電話 042-676-8845 (FAX共)



趣味 悠々

～ゴルフとの出会いで学んだこと～

高尾分区 福田 秀之



ゴルフを始める前のゴルフに対する印象は、あまり良いものではありませんでした。野球をやっていた自分には、止まっているボールを打つことの面白さが、今一つ理解できませんでした。また、プレイ料金が高いことや環境破壊にもつながっているのでは…といった思いがあったからです。しかしながら、ゴルフ練習場に行き、実際にボールを打つみると、止まっているボールにクラブがなかなか当たらず、前にも飛ばない始末。1時間ほど、悪戦、苦闘した結果、どうにか前に飛ぶようになりました。汗びっしょりとなり、心地よい風が吹き抜けるともうすっかり、ゴルフにどっぷりとはまった感じでした。単純な自分です。(笑)

その後、練習を重ねコースにデビュー。これがまた大変でした。ボールはいくつあっても足りないくらいなくし、他のメンバーに迷惑をかけないように、また、後続の方々にも迷惑が及ぼないように、ボールを素早く見つけたり、そのために走ったり、楽しむ余裕どころではありませんでした。それでも、インターバルでの楽しい会話、ボールまで走る時の芝生の感触、美しい緑や心地よい風と汗、時に小鳥のさえずり。そしてグリーン上ではボールがカップインした時のカラン～カランと乾いた音…ますますゴルフへのめりこんでしまいました。

あれから15年、今では一緒にラウンドする皆さんに迷惑をかけずプレイできるようになり、ゴルフのプレイ料金もリーズナブルになり、環境への配慮にも各ゴルフ場で工夫もなされています。今ではすっかりゴルフが好きになってしまいました。

ゴルフは奥が深く、なかなか上手くなれません。それがまたよいのかもしれません。私は、ゴルフは人生の縮図ではないかと思っています。プレイ中、池やバンカー、林の中、さらに隣のコースにボールが行ってしまったり…と自分に思うようにいかないことがあります。この時、このトラブルから抜け出すにはどうしたらよいか、思案し、判断し実行する。まさに仕事や、保護観察中のケース対応においても置き換えることが出来ます。何事も色々なトラブルはつきもので上手く行くことの方が少ないかもしれません。だからこそ、イメージ通りことが良い方向に進んでくれると喜びも大きく、さらに人と人との繋がり、結びつきにより、共有することで喜びが大きくなり、心の中に深く残ってくれるのでないかと思います。

こんなゴルフとの出会いのように今後も色々な方との出会いで自分自身を高められたらと思っています。そのためにもゴルフをエンジョイし、自分磨きを行いたいと思います。

シリーズ

保護司によるハ王子探訪

大和田橋周辺の変遷と 「木崎御殿」の今

東分区 内藤 祥弘

大和田町と明神町を分けるように浅川が北西から南東に向かって流れている。

江戸・文化文政の頃編纂された「甲州道中分間延絵図」によると、甲州路は日野っぱらから曲がりくねった大和田坂を下りて四分の一里程西に行くと浅川にさしかかる。そこは春から初秋にかけて川幅が異様に広がってしまう。堤防は無いし橋もない。舟もない。川越には、人の肩車などで賃料を払って新町、子安に向かうのである。台風や大雨が続くと更に川幅も広がり、渡し屋も気合が入り、当然渡し賃も跳ね上がる。浅川の北側には中洲があり、飯場ふうの粗末な長屋があり、その隅に賭場があったという。渡し屋達はそこに常駐し、博打に走った。しかし、雨量の少ない冬場などは、仮設の土橋が所々に盛られ、迂回しながらわたることが出来た。八王子地域はほとんど幕府の直轄領で、大久保長安が代官として任官されたのは江戸初期の慶長年間であり、その頃から大和田の浅川原には竹矢來の刑場があり、日野っぱらから大和田坂あたりは寂しい所で、夜盗がしばし出没し、百姓や旅人を悩ませたという。幕府の旗本が知行地としてこの地域を治めていてもこの有様であった。もちろん参勤交代の大名たちも列をなして通過したであろう。江戸時代には、年貢の収穫高を上げるために治水事業や新田開発が各地で盛んに行われたのに、この地の橋や堤防が築かれたのは明治になってからである。

明治 13 年から天皇の全国行幸が行われた。甲州路はそのルートなつていて、八王子寺町の谷合弥七宅に立ち寄られた記録が残っている。太政大臣三条実美、参議伊藤博文、山田顕義等を伴って 360 余名の一行であった。これに先立ち、天皇行幸のために、急遽浅川に橋を架ける命が下り、周辺の棟梁や大工、頭、土工等が駆り出され、人海戦術で架橋



大和田交番より大和田橋をのぞむ

《お詫びと訂正》

○第 91 号 P5 「第 32 回多摩地区更生保護事業顕彰式典開催」の記事中、感謝状受賞者 BBS 会員名に次の誤りがありました。謹んで訂正させていただきます。

岩崎かなえ→岩崎かなえ 金子友里→金井友里

久具奈生→久具奈生子

にあたった。天皇行幸に間に合ったかどうかは定かではないが、その構築図が小宮村大和田の戸長を務めた横溝角次郎宅に保存されていた。もちろん木造の橋梁である。今ある大和田橋の少し下流に築かれたようである。現在の堅固な大和田橋は、昭和 2 年に架橋されたものである。

話は現在に移るが、「芳林閣」はこの橋の下流 350 m ほどの左側、堤防の外側にある。ここは、終戦前から立派な堀に囲まれた 3 千坪もある織物工場であった。その工場の西側の一角に「木崎御殿」と言われる木造 2 階建の荘厳な城の天守閣を彷彿するような建物があった。戦時中の昭和 12 年頃より各地の銘木を収集し、建築にとりかかった。腕利きの棟梁や大工によって 10 年以上の歳月を費やして完成させた。その後織物工場は閉鎖となり「御殿」はそのまま平然とそびえていたが、今から 10 年ほど前に工場跡地は開発されマンションに変わった。「御殿」も 2 階建から平屋建に改修され庭園も大規模な植栽と手入れが行われ、「芳林閣」と名を改め、今も堂々たる比翼破風を誇っている。6 百坪の庭園内には、八王子市内だけでなく、広い地域から選ばれ移植された樹木を含め、750 本の名木、草花が季節の移ろいを見せて爽やかな癒しを与えてくれる絶好の憩いの場所となっている。四季折々の木々の花、そしてよく手入れされた草花の数々。その見事さは枚挙に暇ない。建物の管理と運営は、植物の専門家・木崎忠重さん、お茶の師匠・黒田 汀さんがあたられている。同窓会、お茶会、俳句の会、研修会などに利用されているが、昔の大和田橋をしのびつつ、日々の仕事の疲れをしばし癒すためにも、また憩いのひと時を皆さんと共に過ごすためにも、一度ここを訪れてみてはいかがでしょうか。



芳林閣母屋

編集後記

あの猛暑もすっかり忘れたかのように寒くなりました。アベノミックス、消費税、台風そして 2020 年東京オリンピック東京開催決定等々話題に事欠かない 1 年でした。

悲惨な出来事も多々ある一方、保護観察、保護司の役割の重要性についてのマスコミ報道も数多くあり、TV ドラマ「ほごかん」(TV 朝日) の放送でもかなり保護司の認知度が広がった年でありました。我々も来年に向けさらに頑張らねばと思いを新たに、今年 1 年お疲れ様でした。